

令和4年度 府省及び関係団体 陳情書

社会福祉法人 日本視覚障害者団体連合

令和4年8月29日

旅客鉄道株式会社（北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州） 日本民営鉄道協会

1. 視覚障害者の鉄道駅での安全確保のため、駅職員の適正な配置と見守りサービスの充実、ラッシュ時には駅員の増員を行うこと。
2. 駅ホームの安全な利用のためホームドアの設置を促進すること。また、設置済みのホームドアを安全に稼働させるため、恒常的な点検を行うこと。
3. 全ての駅ホームに内方線付き点状ブロックを敷設すること。
4. 視覚障害者誘導用ブロックや階段の段鼻の色は、輝度比を踏まえた上で黄色とすること。
5. 鉄道駅等の多目的トイレにおいて、視覚障害者を便座横に誘導するための音声案内装置を設置すること。
6. 鉄道駅構内の案内放送は、聞き取りやすい適正な音量で流すこと。
7. 無人駅を含む全ての駅で、視覚障害者にとって安全な音声による情報提供、安全対策が十分に取られている駅構内のスマホアプリでの誘導システム等の対策を進めること。
8. 視覚障害者が列車降車後の鉄道無人駅ホームを安全に移動できるよう、列車乗務員によるサポートやホームの安全対策（階段の音声案内装置、ホーム中央の誘導ブロックの設置等）を早急に実施すること。
9. 鉄道駅の窓口等にタッチパネル等の非対話型システムを導入する場合は、視覚障害者も1人で利用できるよう、AI等を活用した音声認識技術を取り入れること。

10. 視覚障害者が鉄道を安全に利用するため、歩きスマホの禁止等のマナーを啓蒙し、声かけ運動を継続すること。また、これらの活動をマスメディアを活用して周知すること。
11. 盲導犬使用者の乗車拒否や入店拒否をなくすために、身体障害者補助犬法の理念等を関係者等に周知すること。
12. ウェブサイトや専用アプリにおける本人認証やセキュリティ対策については、視覚障害者が利用できる内容に改めること。特に、セキュリティ強化のためにシステム変更する際は、視覚障害者の利用の妨げとならないよう、対策を講じること。